平成２５年（フ）第８７号
東京都小平市御幸町124番地の２グランリヴェール203号
債務者　大塚　鉞一
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第８８号
東京都小平市花小金井４丁目37番11号太田荘103号
債務者　大塚　芳行
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１３１号
東京都町田市成瀬台４丁目26番地26
債務者　齋藤　　登
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１３２号
東京都町田市成瀬台４丁目26番地26
債務者　齋藤惠美子
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１０号
千葉県香取郡多古町御所台200番地
債務者　土井　清司
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成25年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第２１号
新潟市江南区五月町１丁目１番６号
債務者　今井　康夫
1　決定年月日時　平成25年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　　亘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８１号
新潟県五泉市村松甲1829番地
債務者　佐藤　朝子
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　破産債権の届出期間　平成25年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５６号
宮崎県西都市大字下三財3378番地　医療法人暁星会三財病院、住民票上の住所宮崎県西都市大字鹿野田12228番地
債務者　野上　　勲
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　和男
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１５０号
埼玉県上尾市大字地頭方448番地21
債務者　野口　修一
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１９号
長崎県諫早市久山台68番地７
債務者　山下　健二
1　決定年月日時　平成25年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　良尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第３号
茨城県鉾田市中居602番地
債務者　方波見勝久
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３３号
長野市三輪８丁目39番21号　コーポＹＵＲＩ101号室
債務者　戸塚　俊介
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　伸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４８号
熊本県菊池市旭志麓512番地
債務者　太田黒ゆう子
1　決定年月日時　平成25年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村恵一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第７６号
埼玉県越谷市大字大房1006番地３　シャルム北越谷Ｂ―1001
債務者　齋藤　智昭
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２０８９号
札幌市厚別区厚別中央１条３丁目６番10―501号
債務者　寺澤　正明
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　佳以
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１号
愛知県豊橋市平川本町３丁目７番地の26
債務者　小笠原道也
1　決定年月日時　平成25年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高和　直司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部